

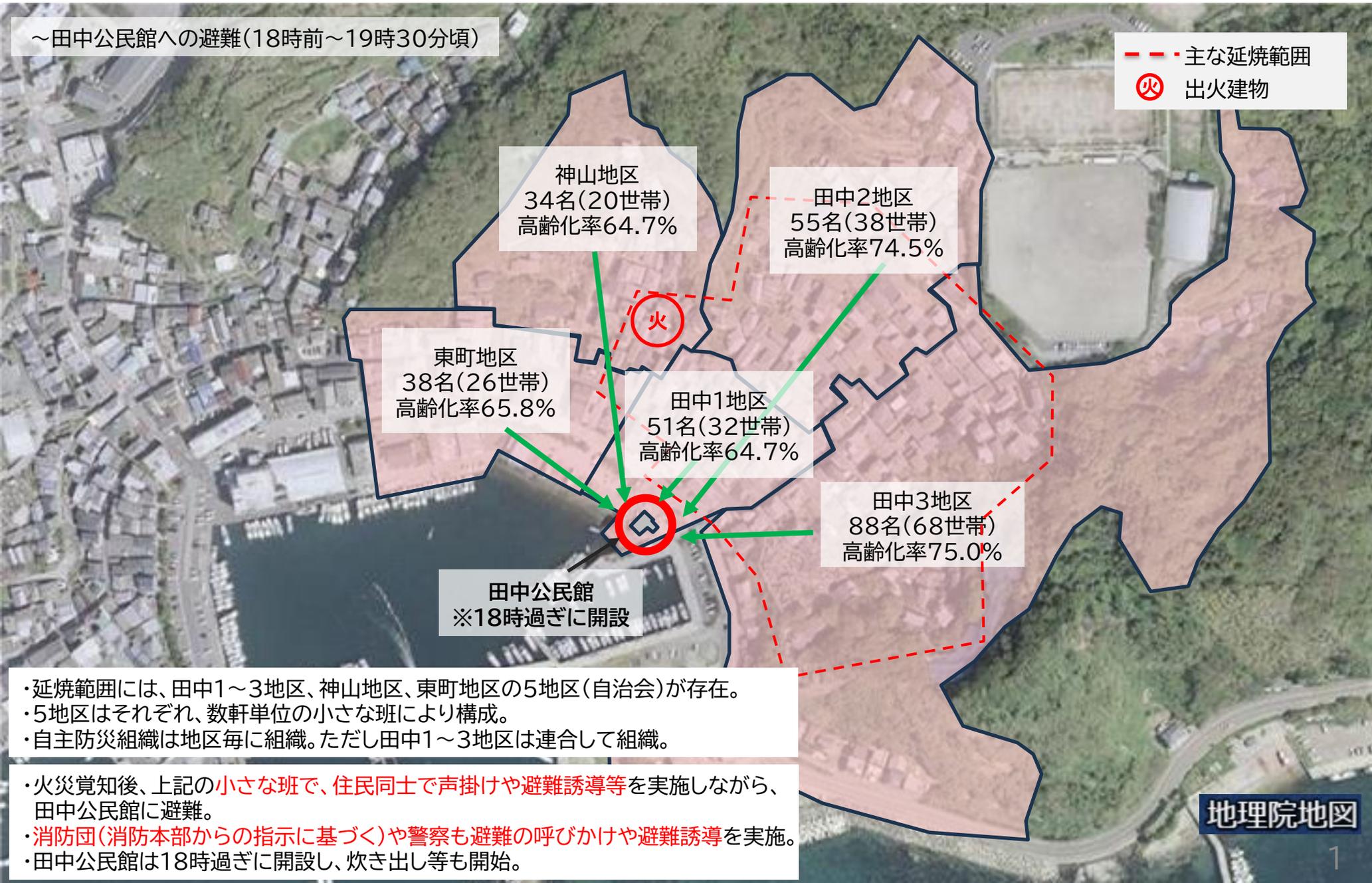
## 大分市大規模火災における住民の避難行動

次ページ以降の内容は、木作委員及び廣井委員ご協力のもと、総務省消防庁から大分市危機管理課及び  
現地関係者(消防本部、消防団、区長、民生委員、デイサービス事業者等)に対する、調査及び聞き取り等によるもの  
・12/22…大分市危機管理課に、住民避難について書面による調査を実施(回答日:1/14)  
・1/27…田中第1～3区長、神山区長、東町区長、民生委員(防災士資格有り)、デイサービス事業者、大分市危機管理課に対面聞き取り

総務省消防庁

# ①大分市の大規模火災における住民避難に関する動き(地図)

～田中公民館への避難(18時前～19時30分頃)



- ・延焼範囲には、田中1～3地区、神山地区、東町地区の5地区(自治会)が存在。
- ・5地区はそれぞれ、数軒単位の小さな班により構成。
- ・自主防災組織は地区毎に組織。ただし田中1～3地区は連合して組織。

- ・火災覚知後、上記の小さな班で、住民同士で声掛けや避難誘導等を実施しながら、田中公民館に避難。
- ・消防団(消防本部からの指示に基づく)や警察も避難の呼びかけや避難誘導を実施。
- ・田中公民館は18時過ぎに開設し、炊き出し等も開始。

# ①大分市の大規模火災における住民避難に関する動き(地図)

田中公民館から佐賀関公民館への避難(19時30分頃～)

--- 主な延焼範囲  
🔥 出火建物

距離 約1.0km  
徒歩 15分程度

規制線

佐賀関公民館

神山

田中2

東町

田中1

田中3

田中公民館

- ・19時30分頃、佐賀関公民館が開設。
- ・それに伴い、田中公民館→佐賀関公民館へ、消防団や警察が避難誘導を呼びかけ。
- ・原則は、徒歩での移動を呼びかけた。足の悪い方や車いすの方は、消防団、警察、デイサービス事業者や民生委員等が、車両でピストン輸送を実施(規制線～佐賀関公民館)。
- ・区長や民生委員の一部(防災士資格有り)、消防団の一部は、現場付近に戻り、顔をみていない住民宅や明かりがつかっている住民宅の戸別訪問を実施。

## ②大分市の大規模火災における住民避難に関連する動き(時系列)

| 時刻<br>※1 | 田中第1区～第3区、神山地区、東町地区<br>(区長、民生委員、防災士、一般住民等) | 消防本部・消防団・警察                                    |   |
|----------|--|--|---|
|          | 【避難所関係】                                    | 【避難・避難誘導】                                      | 【戸別訪問・安否確認】                                       |
| 17:43    |  |  | 火災覚知  |
| 17:50頃   |  | 火災覚知(各区長等)                                     |   |
| 18:00頃   | ・田中公民館を避難所として開設<br>(田中第3区長)                | ・各区にて、数軒単位の班内の<br>住民間で声掛け<br>・田中公民館への避難誘導      | ・消防団(消防本部から<br>の指示に基づく)や警察<br>が田中公民館への避難<br>誘導を実施 |
| 18:30頃   | ・田中公民館で炊き出し等を実施                            |  |   |
| 19:00頃   | ・佐賀関公民館の開設を電話依頼<br>(田中第3区長)                |  |   |
| 19:30頃   | ・佐賀関公民館を避難所として<br>開設                       | ・田中公民館→佐賀関公民館<br>への移動及び避難誘導                    | ・区長の一部が、安否確認<br>の電話連絡を実施                          |
| 20:00頃   |  | ・デイサービス事業者「大翔会」<br>が、佐賀関公民館まで車いす<br>の方等をピストン輸送 | ・消防団や警察による誘導<br>により佐賀関公民館へ移動                      |
| 20:30頃   |  |  |   |
| 21:00頃   |  |  | ・消防団や警察が一部、<br>戸別訪問を実施                            |
| 21:30頃   |  |  |   |
| 22:00頃   |  |  |   |
| 24:00頃   | ・田中公民館を閉鎖                                  | ※2   | ※2  |

※1:住民への聞き取り等による情報を含むため、おおよその時刻であることを留意

※2:終了時刻は必ずしも定かではない

### ③実際の住民の避難行動等の状況

#### 【ア:住民の避難行動の概要】

- 火災覚知後、18:00頃には区長により田中公民館を避難所として開設。各地区において、**数軒単位の小さな班をはじめとした住民間の声掛けが主体的**に実施され、田中公民館への避難誘導等も行われた。並行して**消防団や警察等による避難の呼びかけや避難誘導**も実施。
- 19:30頃に佐賀関公民館を避難所として開設。**田中公民館から佐賀関公民館へ、消防団や警察による誘導**により移動。
- 19:30～20:00頃から、**区長の一部が安否確認の電話連絡等**を実施。
- 20:00～20:30頃から、**区長・民生委員(防災士資格有り)・消防団等による戸別訪問**を実施。

#### 【イ:住民の避難所等への避難の状況】

- 20:30前後で、**100名程度**が佐賀関公民館に避難。
- 22:00時点で、**146名(99世帯)**が佐賀関公民館に避難。
- 佐賀関公民館の**最大避難者数は180名(121世帯)**。
  - ※田中1～3区、神山地区、東町地区の住民数合計は266人。なお、避難者数には近辺の他の地区の住民も含む。
  - ※田中公民館から遠方の親戚宅等へ車で避難した住民も一定数いた。

#### 【ウ:住民の避難手段】

- 自宅→田中公民館への避難の移動手段は、徒歩によるものがほとんどと考えられる(聞き取りによる)。
- 田中公民館→佐賀関公民館への移動は、「基本は徒歩」と呼びかけられた。
- ただ、車いすの方や足の悪い方は、佐賀関公民館への移動の際に、**デイサービス事業者「(社福)大翔会」の車両や民生委員等の自家用車、消防団車両、警察車両が活用**された。

## ④火災当日、有効だったと考えられる取組

### 【ア:住民間の主体的な呼びかけ、避難誘導等】

○各地区に、**数軒単位の小さな班が存在し、班内の住民間で避難の呼びかけ等**を主体的に実施。

※民生委員(防災士資格有り)が、高齢者宅へ避難の準備を呼びかけ、すぐ他の高齢者宅へ同様の呼びかけをした等、効率的な避難の呼びかけも見られた(最初に避難の準備を呼びかけた高齢者宅は、後で戻った際は既に避難していた)。

### 【イ:区長、民生委員、防災士、警察、消防団等による安否確認、戸別訪問等】

○**区長の一部は**、避難誘導の際や田中公民館で顔を見ていない住民の携帯電話に対し、区長の携帯電話から電話をかけて**安否確認**を実施した。安否確認後、**連絡がとれない住民宅や、明かりがついている住民宅へ戸別訪問**を実施。

○**民生委員(防災士資格有り)・消防団の一部は**、顔を見ていない住民宅や、明かりがついている住民宅へ**戸別訪問**を実施。

※互いに連携は殆どしておらず、個別に動いたもの。

※戸別訪問の際は、高齢者も多いため音で知らせるために扉をドンドンと叩き、大声で避難を呼びかけた。

### 【ウ:避難行動要支援者の方、車いすの方、足が悪い方の避難誘導等】

○**民生委員の一部(防災士資格有り)は**、避難行動要支援者や車いすの方、足の悪い方などを、普段の業務のなかで記憶しており、それらの方々を中心に**戸別訪問**を実施。まだ家の中にいた方々を自家用車で佐賀関公民館まで連れていった。

○**デイサービス事業者「(社福)大翔会」は**、5台の車両を活用し、車いすの方や足の悪い方を見かけたら声掛けして車内に案内し、**佐賀関公民館までピストン輸送**を実施。

※当初、火災現場近くの事業所の職員が、デイサービス利用者の避難を手伝っていたところ、最終的に、本部や他の事業所からも車を出してピストン輸送を行うこととなったもの。



上記デイサービス事業者の、火災当日に活用した車両

## ⑤平時において、有効だったと思われる取組

【ア:住民間の日頃からの声掛け、容体確認など】

○各地区内の数軒単位の小さな班で、サロン(勉強会)、花見会、敬老会、回覧板、草刈り等を定期的実施。

○その際、各班内の住民の容体確認(入院した、足が悪くなった等)を行っており、容体が悪い場合は情報共有を行う等、班内の住民の最新状況を定期的に確認しあえる環境を構築できていた。

【イ:多くの関係者が参加する避難訓練】

○地区ごと又は複数の地区により組織されている自主防災組織が主体となって、住民・消防団・警察・民生委員・防災士・自治体等が参加する避難訓練を年に1回開催(南海トラフ巨大地震・津波を想定)。

※参加者数は、R6年度102名、R5年度60名、R4年度74名。

○この訓練のなかでも、訓練の参加可否等を、班長が近隣宅に聞いて区長へ報告するなど、班としての主体的な活動が確認されていた。

○上記訓練に対して、市の補助金制度を活用しており、地域における避難支援の体制づくりの促進を図っていた。

※自主防災組織主体で行う災害時の連絡体制表の作成・情報伝達訓練等に対する、市の補助金。

○この訓練とは別に、市としては訓練のハードルを下げる「プチ避難訓練」を、防災の日に推奨。

※実際に、民生委員の一部(防災士資格有り)は、要支援者等に対し玄関先まで逃げる「プチ避難訓練」を日々の業務で実践。



南トラ地震・津波を想定した避難訓練の様子(田中地区)

【ウ:避難行動要支援者名簿、個別避難計画の更新、平時からの共有・浸透など】

○避難行動要支援者名簿及び個別避難計画は、民生委員・児童委員・自主防災組織・消防団・自治会・消防本部・警察等に、平時から広く共有。

○個別避難計画については、5地区の9名の要支援者に対し、6人が計画策定済み(約67%。全国平均約14%)。

○避難行動要支援者名簿及び個別避難計画については、年に1回、更新のための会議を開催し確認。

※個別避難計画は主に地震・津波を想定しているため、火災当日にそのまま活用されたわけではなかったが、平時から広く共有されていたことや、平時の避難訓練でも活用されていたこと等を通じて、住民避難に寄与したのではないかと考えられる。

## ⑥まとめ

### (1)地域コミュニティにおける共助のつながりの重要性

○火災当日も各地区内において、数軒単位の小さな班内での住民同士の自発的な声掛けがされるなど、**地域のコミュニティにおける共助のつながり**の重要性が確認された。

⇒全国的に、住民のライフスタイルの変化等により、地域社会におけるつながりの希薄化等、自治会等の活動の持続可能性の低下が危惧されるなかで、**平時からの防災の取組等によって地域コミュニティを維持**していくことも重要ではないか。

### (2)平時からの防災関連の取組の重要性

○自主防災組織が中心となった、地区内の住民、消防団、自治体等、関係者が多く集まる避難訓練等も、今回の住民避難に寄与していたと考えられる。

○市としても、災害時の連絡体制構築や避難訓練に対する補助金、プチ避難訓練の推奨等、地域の避難支援の体制づくりや平時の訓練を促進する取組を実施していた。

⇒**地震・津波の避難訓練が大規模火災時の住民避難にも活かした**今回の事例のように、**多様な主体が連携した地域の実情に応じた避難訓練等を、定期的**に実施しておくことが重要ではないか。

⇒災害時に消防団、自治会、自主防災組織、防災士、民生委員、デイサービス事業者等、**多様な主体が連携し、自ら動くことができるような仕組みの構築に、**平時から取り組んでおくことが重要ではないか。

(例)デイサービス事業者等による、地域の避難訓練への参加や、有事における要支援者の移送に関する連携協定締結等

### (3)避難行動要支援者名簿、個別避難計画等の策定・共有等の重要性

○高齢化率が高い地域であったが、個別避難計画の策定率は約67%と比較的高い。

○避難行動要支援者名簿についても、平時に広く関係者(民生委員、自主防災組織など)に共有されていた。

○上記の訓練等においても、同名簿や同計画の関係者への意識づけが定期的に行われていた。

⇒災害時に、避難行動要支援者や避難支援等関係者が自発的に行動するために、**同名簿や同計画を整備した上で、関係者への共有や更新等を進めつつ、それらを活用した訓練等の平時の取組を行う**ことが重要ではないか。

・平時からの要支援者名簿情報提供状況:全国平均 40.1%

・個別避難計画の策定状況:全国平均 14.0%